

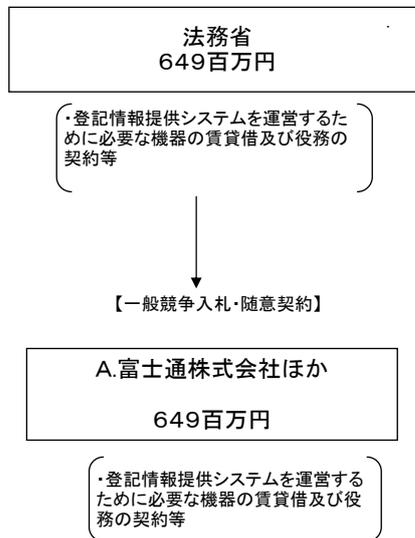
平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

<b>事業名</b>	登記情報提供システムの維持管理		<b>担当部局庁</b>	民事局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成12年度		<b>担当課室</b>	総務課		総務課長 小野瀬 厚		
<b>会計区分</b>	一般会計 (平成22年度までは登記特別会計)		<b>施策名</b>	Ⅲ-9-(1) 登記事務の適正円滑な処理				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第1条		<b>関係する計画、通知等</b>	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)、オンライン利用拡大行動計画(平成20年9月12日付けIT戦略本部決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)</b>	不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資するため、登記情報をより簡易かつ迅速に利用することができるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの運用・管理を行う。							
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして、最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条に基づく指定法人として、(財)民事法務協会が、登記情報提供業務を行っている。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	419	450	1,148	1,133	1,165	
		補正予算	0	0	0	-	-	
		繰越し等	0	0	0	-	-	
		計	419	450	1,148	1,133	1,165	
	執行額	394	430	649				
執行率(%)	94.0%	95.6%	56.5%					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果目標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	オンライン利用拡大計画(平成20年9月12日付けIT戦略本部決定)において掲げられた対象5手続に係るオンライン利用率		成果実績	%	47.19	54.84	61.66	71
			達成度	%	66.5	77.2	86.8	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	登記情報提供サービスの利用件数		活動実績 利用件数 (万件)	5,139	5,947	6,861	- ( ) ( )	
<b>単位当たり コスト</b>	全部事項 380円 地図等 410円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
<b>平成23・ 24年度 予算内訳</b>	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	111	68	提供システム更新に伴う旧システム回線料の減				
	借料及び損料	440	450	会社法人番号等の番号制度対応等による増				
	雑役務費	582	647	業務代行システムの開発による増				
	計	1,133	1,165					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年度の執行率が56.5%になっている理由は、登記情報提供システムの更新に係る委託契約等に入札開差が生じたことによるものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業に係る経費の支出先や使途については、調達部署と連絡を密にし、支出先と締結した契約に基づき契約金額及び内容等を把握しているほか、例えば、役務の提供や物品等の購入契約においては検収時に契約の履行状況を把握している。</p> <p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、本事業を円滑に実施していく必要があるが、現在、各種契約のうち、随意契約を行なっている案件については、可能な限り一般競争入札へ移行することとし、契約の透明化・経費の節減を図っていくこととする。</p>		
<b>予算監視・効率化チームの所見</b>			
一部改善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
<b>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</b>			
縮減	所見のとおり、登記情報提供システム関係機器借料及びインターネット接続料について、執行実績を反映し、経費を削減した。(▲27百万円)		
<b>補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</b>			
<p>事業仕分け第3弾 事業番号 14番 WGの評価結果 「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」 とりまとめコメント 「法務省OBが多い民事法務協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」</p>			

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.富士通株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務	登記情報提供システム更新に係る機能改修業務	351			
雑役務	地番区域辞書及び保守・運用支援業務	65			
雑役務	登記情報センターにおけるシステムエンジニアリング支援業務	48			
雑役務	登記情報提供システム機能追加業務	34			
計		498	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株) (一般競争入札・随意契約)	登記情報提供システムの機能改修等, 保守及び運用支援等の委託	498 (351)	2	85.6%
2	東京センチュリーリース (株)(随意契約)	登記情報提供システム電子計算機システムの賃借	70	随意契約	-
3	NTTコミュニケーションズ (株)(随意契約)	回線使用料	65 (58)	随意契約	-
4	(株)大和総研ビジネス・イノ ベーション(一般競争入札)	登記情報システム更新に係るプロジェクト管理支援業務	14	5	50.6%
5	(株)リコー (随意契約)	サーバ用ソフトの購入	1	随意契約	-
6	富士古河E&C(株) (随意契約)	登記情報提供システムの運用に係る機器の賃借及び保守業務の委託	0.3	随意契約	-
7	(有)三章堂 (随意契約)	サーバ用ソフトの購入	0.1	随意契約	-
8					
9					
10					